

緑の分権改革通信

地域の自給力と創富力を高める地域主権型社会へ

H22. 9. 28 vol. 4

各都道府県知事、各市町村長の皆様へ

- 緑の分権改革に関する予算を盛り込んだ平成 23 年度総務省所管予算概算要求が公表されました（8 月 31 日；資料 1～3）。
→ http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/34147.html
- 「元気な日本復活特別枠」で予算を要望している「『緑の分権改革』推進プロジェクト」のパブリックコメントが始まりました（9 月 28 日；資料 4）。
→ <http://seisakucontest.kantei.go.jp/>

総務省地域力創造グループ緑の分権改革推進室
〒100-8926

東京都千代田区霞が関 2-1-2

E-mail : chisei@soumu.go.jp

Tel. : 03-5253-5523

Fax : 03-5253-5587

平成23年度総務省所管 予算概算要求の概要

平成22年8月

平成23年度予算概算要求の概要

第1 一般会計

○ 総論

- 平成23年度概算要求については、聖域なく徹底した予算の見直しを行い、新たな成長分野に振り向けるとの方針で取りまとめ。
- 既存施策の見直しにより463億円を削減し、省の重要政策課題に振り向けるとともに、概算要求組替え基準を25億円上回る削減努力とした。
- 経済成長、国民生活の安定・安全等を実現するため、「元気な日本復活特別枠」には、「地域主権改革の積極的な推進」、「ICT維新ビジョン2.0の推進」、「消防防災行政の推進」等の施策に要する経費399億円を要望。

平成23年度要求・要望額 18兆5,238億円

平成22年度予算額 18兆5,936億円

比較増減額 △698億円

○組織別予算額

(単位：億円)

組 織	平成23年度 要求・要望額A	平成22年度 予 算 額 B	比較増減額 (A-B) C	増減率 (C/B) %
総 務 本 省	184,762	185,461	△699	△0.4
管 区 行 政 評 価 局	170	202	△32	△15.8
総 合 通 信 局	129	138	△9	△6.5
公 害 等 調 整 委 員 会	5	6	△1	△3.4
消 防 庁	172	129	43	33.3
総務省所管合計	185,238	185,936	△698	△0.4
地方交付税等財源繰入れ	175,497	174,777	720	0.4
一 般 歳 出	9,742	11,159	△1,417	△12.7
①恩 給 費	6,246	6,762	△516	△7.6
②その他の経費	3,496	4,397	△901	△20.5

注1：一般歳出は、地方交付税等財源繰入れ（地方交付税財源及び地方特例交付金財源の交付税及び譲与税配付金特別会計への繰入れに必要な経費）を除いたもの。

注2：計数はそれぞれ四捨五入しているので、合計が一致しない場合がある。

第2 交付税及び譲与税配付金特別会計

1 交付税及び譲与税配付金勘定

(単位：億円)

区分	項目	平成23年度 概算要求額 A	平成22年度 予算額 B	比較増減額 (A-B) C	増減率 C/B (%)
地方交付税	一般会計からの繰入れ	173,135	170,945	2,190	1.3
	借入金等利子	△ 4,530	△ 5,712	1,182	△ 20.7
	剰余金の活用	0	3,700	△ 3,700	皆減
	返還金	0	2	△ 2	△ 99.9
	計	168,605	168,935	△ 330	△ 0.2
地方特例交付金	一般会計からの繰入れ	2,362	3,832	△ 1,470	△ 38.4
	うち児童手当及び子ども手当特例交付金	479	2,337	△ 1,858	△ 79.5
	減収補てん特例交付金	1,883	1,495	388	25.9
一般会計からの繰入れ合計	175,497	174,777	720	0.4	
地方譲与税	地方譲与税譲与金	19,181	19,171	10	0.1

表示単位未満を四捨五入しており、積み上げと一致しない場合がある。

(注)【地方交付税】

- この概算要求は、「概算要求組替え基準」、「財政運営戦略」等を前提とした仮置きの数値である。その考え方等は別紙「平成23年度地方交付税の概算要求の概要」のとおりである。
- 国税及び地方税の税収見積り等については、名目経済成長率、弾性値等について一定の前提を置き、機械的に積算している。
- 交付税特別会計借入金のあり方については、予算編成過程で検討を行い、必要な場合には概算要求の修正を行う。
- 覚書に基づいて一般会計から加算することとされている額については、平成22年度と同様、法定化した上で後年度に加算することを前提としているが、今後の地方財政の状況に応じて要求を行う場合がある。
- 地方交付税を国税収納金整理資金から、直接、交付税及び譲与税配付金特別会計に繰り入れる措置について、今後、検討を行い、必要な場合には、法改正及び概算要求の修正を行う。

【地方特例交付金】

この概算要求は、仮置きの数値であり、「児童手当及び子ども手当特例交付金」及び「減収補てん特例交付金」については、平成23年度所要見込額を仮に計上している。今後、経済情勢の推移、税制改正の内容、国の予算編成の動向等を踏まえ、要求内容の修正を行う。

2 交通安全対策特別交付金勘定

(単位：億円)

項目	平成23年度 概算要求額 A	平成22年度 予算額 B	比較増減額 (A-B) C	増減率 C/B (%)
交通安全対策特別交付金	732	757	△25	△3.3

平成23年度地方交付税の概算要求の概要

【要求の考え方】

- 「財政運営戦略」に定める中期財政フレーム(注)及び「概算要求組替え基準」と基調を合わせつつ、社会保障費の自然増に対応する地方財源の確保を含め、一般財源総額について、実質的に平成22年度の水準を下回らないよう確保
- 地方交付税については、本年度とほぼ同額の16.9兆円を要求し、地方の安定的な財政運営に必要な財源を適切に確保
- 地方交付税総額の予見性と地方財政の自律性を高めるため、地方交付税法第6条の3第2項の規定に基づき、交付税率の引上げによる補てんを要求

【要求内容】

- (1) 三位一体改革で削減された地方交付税を復元するとともに、地域経済を活性化し、元気な日本の復活を図る観点から、一般会計からの別枠の加算(1兆4,850億円)を平成22年度同様に行う。
(参考) 平成18年度所得税税源移譲額の交付税率相当額(H23ベース)
※ 試算額 所得税の8%相当=1兆725億円
- (2) 平成23年度の財源不足は折半で補てんし、国負担分相当額について交付税率を引上げ3年間固定し、地方団体の予見性を高める。
○ 国負担相当額 5兆2,347億円(国税5税の16.5%相当→交付税率47.9%)
- (3) 平成24年度以降の2年間の財源不足の変動は臨時財政対策債で調整し、地方財政の自律性を高める。

【上記に基づく概算要求の姿】

- 地方交付税(地方団体への交付ベース)
16兆8,605億円 (H22 16兆8,935億円)
(H22比 △330億円)
- (参考)一般財源総額見込み 59兆4,400億円程度 (H22 59兆4,103億円)

(注) 中期財政フレームにおいては、基礎的財政収支対象経費について、平成23年度から平成25年度の間は、平成22年度当初予算の規模を実質的に上回らないこととされている。

※ この概算要求は仮置きの数値であり、今後、経済情勢の推移、税制改正の内容、国の予算編成の動向等を踏まえ、地方財政の状況等について検討を加え、交付税特別会計借入金のある方を含め予算編成過程で調整するとともに、交付税率の引上げは事項要求(折半ルール国負担分を対象)とする。

第3 主要事項

I. 地域主権改革の積極的な推進による新しい国づくり

・地域主権改革の推進	168,941億円
・緑の分権改革の推進	41億円

II. 「ICT維新ビジョン2.0」の推進による「強い経済」の実現

・「光の道」100%の実現	31億円
・地上デジタル放送への確実な完全移行	340億円
・「日本×ICT」戦略による3%成長の実現	474億円
・ICT産業の国際競争力の強化	513億円
・グリーンICTの推進	32億円

III. 国民の命を守る消防防災行政の推進

・緊急消防援助隊・消防防災体制の充実強化	129億円
・災害時要援護者に対する支援	17億円
・救急救命体制の強化・国際消防救助隊の充実	4億円

IV. 国民本位の電子行政の実現

・電子政府の推進	52億円
・電子自治体の推進	16億円

V. 横串機能の発揮による行政の抜本的な刷新

・行政評価機能の抜本的強化方策の実施による聖域なき行政運営の見直し	6億円
・行政組織等の減量・効率化、行政の透明化・国民の権利利益の救済の強化	2億円
・多様な人材確保等を通じた公務員の活力確保及び人事管理の適正化	2億円

VI. 郵政改革の推進

・日本郵政グループの事業計画等の認可を通じた適切な監督業務の実施	5億円
----------------------------------	-----

VII. 国民生活・企業活動の安定・充実

・受給者の生活を支える恩給の支給	6,265億円
・厚生労働省が所管する年金記録確認業務等の実施に対する協力、確実な執行のチェック	95億円
・「経済センサス-活動調査」の円滑な実施など「公的統計の整備に関する基本的な計画」の推進	177億円

VIII. その他

・政党交付金	319億円
--------	-------

I 地域主権改革の積極的な推進による新しい国づくり

(1) 地域主権改革の推進	168,940.7(169,270.7)
(ア) 地方自治法の抜本的見直し	0.2(新規)
・地域主権改革を推進するため、地方自治法の抜本的な見直しを「地方行財政検討会議」において検討し、成案が得られた検討結果を地方自治法改正案として取りまとめ、順次、国会へ提出	
(イ) 地方交付税(地方団体への交付ベース)	168,605.1(168,935.3)
・「財政運営戦略」を踏まえ、交付団体始め地方の安定的な財政運営に必要となる地方交付税等の一般財源の総額については、実質的に平成22年度の水準を下回らないよう確保	
(ウ) 基地交付金・調整交付金の所要額の確保	335.4(335.4)
・基地交付金	267.4(267.4)
米軍が使用する施設並びに自衛隊が使用する飛行場、演習場等が所在する市町村に対して交付する基地交付金	
・調整交付金	68.0(68.0)
米軍の施設等が所在する市町村に対して、税財政上の影響を考慮して交付する調整交付金	
(2) 緑の分権改革の推進	40.9(9.8)
(ア) 「緑の分権改革」の推進	23.3(1.6)
・「地域の自給力と創富力を高める地域主権型社会」の構築を目指し、「緑の分権改革」を推進するため、改革のモデルとなる取組を支援するとともに、改革の推進方策を検討	
(イ) 「定住自立圏構想」及び過疎対策の推進	6.4(7.1)
・地方圏の人口減少化に歯止めをかけ、改革を推進する受け皿を整備するため、「定住自立圏構想」及び改正過疎法を踏まえた過疎対策を推進	
(ウ) 「自治体クラウド」の推進による住民の利便性向上のための電子自治体の実現	10.3(新規)
・自治体クラウドの導入を推進し、行政コストの大幅な圧縮、行政サービスの質の向上等を実現するため、より広汎な業務連携基盤の構築等の実証実験等を実施	

(エ) 地域の人材を強化するための人材育成、連携交流の推進

1.0 (1.1)

- ・ 地域力創造の基本となる人材力を強化するため、「人材力活性化プログラム」の充実、人材のネットワーク化や交流の促進、地域おこしに役立つ人材の活用及び都市から地方への移住・交流を推進

Ⅱ 「ICT 維新ビジョン 2.0」の推進による 「強い経済」の実現

- (1) 「光の道」100%の実現 31.3 (1.1)
- 「光の道」整備に関する支援の実施
- ・「光の道」構想（2015年頃を目途にすべての世帯でブロードバンドサービスを利用）を推進するため、行政・教育・医療等の公共アプリケーションによる利活用と一体となった超高速インフラ整備を行う地方公共団体等を支援
- (2) 地上デジタル放送への確実な完全移行 340.0 (249.5)
- アナログ放送終了（2011年7月）に向けた最終体制の整備、低所得世帯への地デジチューナー等の支援等を実施
- ・受信相談・現地調査、共聴施設のデジタル化・新たな難視対策の支援等これまでの取組を徹底するほか、生活に身近な臨時相談コーナーの設置等、2011年7月にアナログ放送終了を迎えるために必要となる最終体制を整備
 - ・低所得世帯への地デジチューナー等の支援の対象世帯を拡充し、国民が等しく地上デジタル放送を視聴できるよう、万全の体制を整備
- (3) 「日本×ICT」戦略による3%成長の実現 473.5 (498.2)
- (ア) フューチャースクール推進事業の大幅拡充による
「協働教育」の推進 28.7 (10.0)
- ・ICTを活用し、子ども同士が互いに学び合い、教え合う「協働教育」の確立に向けて、フューチャースクール推進事業の実施校を大幅に拡充
- (イ) 地域の「つながり力」を高める利用者本位のICT利活用の促進 152.1 (201.4)
- ・携帯電話の通信が行えない状態を解消するため、携帯電話エリア整備事業等を推進
 - ・NPO、地方公共団体等が主体となり地域の広域連携による遠隔医療、福祉、介護、防災、防犯などの分野における効果的・効率的なICT利活用を促進
- (ウ) 医療・健康情報連携基盤の構築、高齢者チャレンジド・育児／介護従事者向けサービスの開発等 9.9 (10.8)

(エ) ホワイトスペース等新たな電波の有効利用の促進	246.9 (239.8)
・「ホワイトスペース特区」において地域特性に応じたサービスやシステムの実現を目指した実証を行うとともに、電波資源のより一層の拡大を可能とする技術の研究開発等を推進	
(オ) スマートクラウド戦略の推進	11.3 (17.3)
・教育・行政・医療等の分野におけるクラウド利活用推進、中小企業・ベンチャー等によるクラウドサービスの開発支援等	
(カ) 安心・安全なネット環境の整備	24.5 (18.9)
・クラウド対応型セキュリティ技術、国際連携によるサイバー攻撃予知等のネットワークセキュリティ技術に関する研究開発、児童ポルノ排除総合対策(本年7月犯罪対策閣僚会議決定)に基づく児童ポルノサイトブロッキング技術の実証実験等を推進	
(4) ICT産業の国際競争力の強化	512.7 (461.6)
(ア) 日本発ICTの海外展開の推進	66.2 (78.1)
・我が国が強みを有するICTシステムの海外展開を加速するため、官民一体の連携体制の下、相手国のニーズを踏まえたモデル・システムの構築・運用等を戦略的に実施し、我が国のICT産業の国際競争力強化等を支援	
(イ) アジアユビキタスシティ構想の推進	10.0 (0.0)
・アジア域内の相手国との連携により、相手国のニーズや事情に合致した複数のICTモデル(電子タグ等を活用した物流効率化、ユビキタス健康・遠隔医療等)を特定地域で集中的に実証・体験し、相手国での社会的課題の解決や更なる成長に資するモデル都市の構築	
(ウ) 新世代通信網テストベッド(JGN-X)の構築	53.5 (0.0)
・セキュリティ、エネルギー消費等を抜本的に解決する新世代ネットワークの要素技術を統合した大規模な試験ネットワークを構築し、システム技術を確立	
(エ) グローバル展開を視野に入れた研究開発・標準化等の推進	364.7 (372.4)
・脳活動を介して意図や動作を機械に伝え、コミュニケーションを円滑にするための技術等の研究開発を推進	
・我が国が強みを持つ最先端光技術、次世代通信衛星技術等に関する研究開発を推進	
・次世代ブラウザ、デジタルサイネージ等の重点分野に関する標準化活動を支援	

(オ) デジタルコンテンツのグローバル展開・ネットワーク
流通の促進

18.3 (11.1)

- ・デジタル出版の利活用を推進するための技術的課題を解決するための検討・実証を行うほか、日本のデジタルコンテンツの発信力強化、その活用による経済活性化や、流通環境の整備等を一体的に実施

(5) グリーン ICT の推進

32.1 (17.2)

- ICTパワーによるCO₂排出量10%以上の削減を実現する観点から、ICTによるグリーンイノベーションを推進
- ・競争的資金による地球温暖化対策に資する独創性・新規性に富むICT分野の研究開発の推進
 - ・ICT利活用によるCO₂削減効果を評価する手法を確立し、国際標準化を先導
 - ・グリーンICTの基盤として、省電力・高信頼・高品質なクラウドサービスの提供を可能とするグリーンクラウド基盤の構築の推進

Ⅲ 国民の命を守る消防防災行政の推進

- (1) 緊急消防援助隊・消防防災体制の充実強化 129.2 (92.1)
- ・緊急消防援助隊の設備（車両・資機材など）の整備を促進するため、緊急消防援助隊設備整備費補助金を交付
 - ・緊急消防援助隊の航空部隊や救助部隊などを増強するため、これらの部隊の設備を緊急配備
 - ・耐震性貯水槽や高機能消防指令センター等の消防防災施設の整備を促進するため、消防防災施設整備費補助金を交付
- (2) 災害時要援護者に対する支援 17.4 (10.0)
- (ア) 地域における総合的な防災力の強化 3.9 (3.9)
- ・地域における総合的な防災力をより一層向上させるため、女性消防団員向けの消火技術、避難支援活動に必要な知識及び防災知識の普及啓発手法の研修を実施
- (イ) 身近な生活における安心・安全の確保 13.6 (6.1)
- ・住宅火災死者数の半減を図り、国民生活の安全・安心を確保するため、聴覚障がい者対応型の住宅用火災警報器を低所得者や独居の聴覚障がい者世帯へ設置
 - ・聴覚障がい者などの要援護者に対し、災害時等の緊急情報を自動的に文字情報で伝達する手法を開発
 - ・消防本部における火災予防・査察に関する情報の収集、管理、活用の効率化のため、最新のICTを活用した新たなシステムを構築、クラウド化
- (3) 救急救命体制の強化・国際消防救助隊の充実 3.7 (5.0)
- ・円滑な救急搬送・受入体制を構築するため、家庭、電話救急相談、119番通報、救急搬送など各段階で共有できるトリアージ体系を社会全体で構築、システムをICT化
 - ・国際消防救助隊が、海外の災害現場において国際的なガイドラインに基づく活動を確実に実行できるよう、実践的な訓練を集中的に実施

IV 国民本位の電子行政の実現

(1) 電子政府の推進

52.2 (60.2)

- ・ 政府共通プラットフォームの構築、個別システムの見直し推進による政府情報システムの刷新
- ・ 費用対効果・国民ニーズを踏まえた行政サービスのオンライン利用促進及び提供情報の充実

(2) 電子自治体の推進

15.6 (7.8)

- (ア) 「自治体クラウド」の推進による住民の利便性向上のための電子自治体の実現（再掲） 10.3（新規）
- ・ 自治体クラウドの導入を推進し、行政コストの大幅な圧縮、行政サービスの質の向上等を実現するため、より広汎な業務連携基盤の構築等の実証実験等を実施
- (イ) 住基ネット・住基カードの利活用促進、コンビニ交付の普及拡大、公的個人認証サービスの利便性向上、社会保障・税に関わる番号制度の導入に向けた取組の推進 2.6 (1.1)
- ・ 社会保障・税共通の番号制度との連携及び国民ID制度の導入への対応等
- (ウ) 国民の利便性向上のための共通企業コードを介した行政業務システム連携や民間IDを利活用した官民連携の推進 2.7 (6.7)
- ・ 共通企業コードにより各行政業務システムの連携を実現する方策を検証し、行政手続における添付書類削減
 - ・ 地方公共団体が有している情報等を民間事業者が活用するための要件を整理した上で、国民の利便性の向上に資するシステムの普及を推進

V 横串機能の発揮による行政の抜本的な刷新

(1) 行政評価機能の抜本的強化方策の実施による聖域なき行政運営見直し 6.3(7.2)

- ・機動調査チームの強化による緊急・臨時対応など、「行政評価局調査機能」の拡充
- ・租税特別措置に係る評価の推進・点検など、真に役立つ政策評価機能への重点化
- ・国民の声・ニーズの把握を重視し、行政の制度・運営の改善につなげる行政相談活動の展開

(2) 行政組織等の減量・効率化、行政の透明化・国民の権利利益の救済の強化 1.6(1.9)

- ・国の行政機関の定員の見直しと行政のスリム化を推進
- ・独立行政法人の改革
- ・情報公開法、行政不服審査法の見直しによる透明・公正・適正な行政運営の確保

(3) 多様な人材確保等を通じた公務員の活力確保及び人事管理の適正化 1.6(1.8)

- ・大臣の責任による人事管理機能の強化及び能力・実績主義の人事管理の徹底、官民人材交流の推進、ワーク・ライフ・バランスの一層の推進
- ・退職管理の一層の適正化及び定年まで勤務できる環境の整備

VI 郵政改革の推進

日本郵政グループの事業計画等の認可を適切な監督業務の実施 4.6(4.1)

VII 国民生活・企業活動の安定・充実

- (1) 受給者の生活を支える恩給の支給 6,264.6(6,783.4)
- (2) 厚生労働省が所管する年金記録確認業務等の実施に対する協力、確実な執行のチェック 94.5(125.9)
- (3) 「経済センサスー活動調査」の円滑な実施など「公的統計の整備に関する基本的な計画」の推進 176.8(711.5)

VIII その他

政党交付金 319.4(319.4)

- ・「政党助成法」に基づき法人である政党に対して交付する政党交付金

平成23年度 総務省主要税制改正要望

【情報通信関係】

要望項目	備考	
1 「光の道」推進税制	国・地	新
2 地上放送施設デジタル化促進税制	地	拡・延
3 通信業用設備等に係る法定耐用年数の短縮	国・地	拡

【郵政事業関係】

要望項目	備考	
1 郵便貯金銀行及び郵便保険会社が、郵便局株式会社に業務委託する際に支払う手数料に係る消費税の非課税措置の創設	国・地	新

【地方自治関係】

要望項目	備考	
1 過疎地域における事業用設備等に係る特別償却の延長	国	延
2 過疎地域における事業用資産の買換えの場合の課税の特例措置の延長	国	延
3 地方議会議員年金制度に係る税制措置	国・地	延

(備考欄の表示) 国：国税、地：地方税
 新：新設要望、拡：拡充要望、延：延長要望

(参考1)

「元気な日本復活特別枠」要望施策

(単位:億円)

要 望 施 策	平成23年度 要 望 額
1 地域主権改革の積極的な推進による新しい国づくり 「緑の分権改革」推進プロジェクト	20.1
2 「ICT維新ビジョン2.0」の推進による「強い経済」の実現	311.0
国民のコミュニケーションの権利の保障（「光の道」整備推進事業）	30.0
人に優しいネット利用環境の推進	46.1
・脳の仕組みを生かしたイノベーション創成型研究開発	
・最先端ネットワークセキュリティ技術に関する研究開発 等	
ICT国際競争力の強化	120.7
・新世代通信網テストベッド(JGN-X)構築事業	
・アジアユビキタスシティ構想推進事業 等	
グリーンICTの推進	30.4
・ICTグリーンイノベーション推進事業 等	
低所得世帯への地デジチューナー等の支援(拡充)	62.2
フューチャースクール推進事業(拡充)	21.7
3 国民の命を守る消防防災行政の推進	65.9
緊急消防援助隊の充実強化	55.2
・緊急消防援助隊設備の緊急特別増強(ヘリコプターテレビ電送システム、高度救助資機材 等)	
災害時要援護者に対する支援	9.0
・聴覚障がい者対応型の住宅用火災警報器の設置支援	
・災害時等における要援護者への瞬時の文字情報伝達手法の開発 等	
救急救命体制の強化・国際消防救助隊の充実	1.7
・社会全体で共有するトリアージ体系の構築 等	
4 国民本位の電子行政の実現	
政府情報システム刷新のためのクラウド基盤の整備	1.8
合 計	398.8

※ 計数はそれぞれ四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

(参考2)

重要政策課題(省内組替え)要求額

(単位:億円)

要 求 施 策	平成23年度 要 求 額
1 地域主権改革の積極的な推進による新しい国づくり 地方行財政検討会議に要する経費 「緑の分権改革」の推進に要する経費 「定住自立圏」地域創富力高度化調査事業 過疎地域等自立活性化推進交付金	<u>9.1</u>
2 「ICT維新ビジョン2.0」の推進による「強い経済」の実現 地域ICT利活用広域連携事業 低所得世帯への地デジチューナー等の支援(継続)	<u>83.8</u>
3 国民本位の電子行政の実現 社会保障・税共通の番号制度との連携及び国民ID制度の導入 への対応等に要する経費 政府共通ネットワーク整備経費	<u>3.8</u>
4 国民の命を守る消防防災行政の推進 緊急消防援助隊設備整備費補助金(増額分)	<u>4.9</u>
5 その他 「開かれた公務の実現」と「心のケアの充実」 行政相談サービス向上推進 アジアオンブズマン協会会議の開催 等	<u>1.5</u>
合 計	103.1

※ 計数はそれぞれ四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

行政事業レビュー・公開プロセスの結果と平成23年度概算要求への反映状況

単位: 百万円

事業名	公開プロセスの結論	22年度 予算	23年度 概算要求	23年度概算要求 への反映状況
静岡県選挙区及び神奈川県選挙区選出の参議院議員の補欠選挙に必要な経費	更なる見直し、改善が必要	—	—	(補欠選挙実施の年度限り)
総務省LAN整備・運用事業	更なる見直し、改善が必要	2,085	2,023	新たに必要となる経費について積算を十分に精査のうえ、必要となる額を要求するよう見直し
電子政府関連事業(うち国民利便性向上・行政透明化)	事業の継続について再検討が必要	1,033	914	・府省HP検索及び電子申請体験システムの廃止 ・電子政府推進員協議会会議の廃止
地方行政情報化推進に必要な経費(うち次世代公的個人認証サービス等研究・開発事業)	更なる見直し(予算を半減～1/3に縮減、調査研究は利便性に特化)	71	16	更なる利便性向上のため、民間での利用拡大に必要な技術基準等に関する調査研究を実施
準天頂衛星システムの研究開発	事業のアウトカムの在り方も含め抜本的見直し	1,063	638	・内閣官房の総合調整の下、関係府省が連携してアウトカムの在り方を含む検討をするため、準天頂衛星に関するPTを設置し検討を実施 ・時刻比較技術の実証実験実施の経費等の見直し
ユビキタス・プラットフォーム技術の研究開発	廃止に近い見直し	1,032	—	廃止
戦略的情報通信研究開発推進制度	更なる見直し、改善が必要(評価指標の見直しを進める)	1,787	1,672	・平成22年度執行から評価項目、追跡調査等の効果検証を見直し ・公募研究の経費等の見直し
電波の安全性に関する調査等	廃止を含めた全面的な見直し	1,195	900	中長期的な目標を明確化し、その達成に向けて各年度に行うべき研究課題を全面的に見直し、WHO優先研究課題に該当しない課題等を廃止
ICT先進事業国際展開プロジェクト	廃止を含めた全面的な見直し	2,426	1,701	全ての施策について見直しを行い、ICT産業の国際展開に直接的に資する施策に限定し、サイバー特区等の施策を廃止
ユビキタス特区事業の推進	廃止を前提とした全面的見直し	1,605	—	廃止
字幕番組・解説番組等の制作促進	事業の見直し(効果的・効率的な取組を検討)	429	410	普及状況等を踏まえ、効果的に助成を行うための経費の見直しを実施
身体障害者向け通信・放送役務の提供、開発等の推進	一層の改善が必要	80	80	事業対象者の需要を施策に反映する仕組みの導入
統計調査の実施等事業(経常調査等)		5,401	5,381	コスト構造の分析により、地方公共団体委託費における旅費及び記入者(報告者)手当を節減するとともに、結果報告書(月報)の電子化(HP掲載)に伴う刊行廃止により、経費を節減
統計調査の実施等事業(周期調査)	更なる見直し(コスト構造の分析、大幅なオンライン化)	64,472	10,702	昨年の事業仕分け(国勢調査)の結果を踏まえ、広報経費、コールセンター設置費用等について経費を節減した予算を23年度(経済センサス等)に要求
統計体系整備事業		11,923	10,580	統計専任職員配置費について、定員削減の前倒し等を通じ予算を縮減
恩給支給事業	更なる見直し、改善が必要	2,188	1,900	効率的な人員配置による人件費のコスト削減
消防防災体制等の整備に必要な経費(うち救急安心センターモデル事業)	廃止	316	—	廃止

平成23年度概算要求 一般歳出の増減の内訳

削減努力額
(類型別※3)

【その他一般歳出】

平成22年度予算額 4,397億円①

平成22年度特殊要素
(参議院選挙、国政調査等) Δ 1,156億円②

総予算組替え対象経費 (①+②) 3,241億円③

10%削減 Δ 324億円④ 【基】 324億円

人件費・政策的経費の削減 Δ 139億円⑤ 【独】 139億円

平成23年度特殊要素(経済センサス等) (当初案) 223億円⑥

平成23年度特殊要素深掘り削減 Δ 7億円⑦ 【独】 7億円

重要政策課題要求 103億円 ⑧

特別枠要望 399億円 ⑨

③+④+⑤+⑥+⑦+⑧ (23年度その他一般歳出) 3,496億円 ⑩

【恩給費】

平成22年度恩給費 6,762億円⑪

自然減 Δ 446億円⑫

恩給費深掘り削減 Δ 70億円⑬ 【独】 70億円

⑩+⑪+⑫ (23年度恩給費) 6,246億円⑭

⑩+⑭ (一般歳出総額) 9,742億円 (累計) 540億円

↓

*うち、総務省独自
削減努力額
216億円

※1 囲み部分が概算要求組替え基準を上回る削減努力である。

※2 総予算組替え対象経費 (3,241億円) に対する削減額 (463億円) の率
: 14.3%

※3 【基】: 概算要求組替え基準に基づく削減、【独】: 総務省独自の削減

平成23年度予算概算要求の概要

第1 一般会計

○ 総論

- 平成23年度概算要求については、聖域なく徹底した予算の見直しを行い、新たな成長分野に振り向けるとの方針で取りまとめ。
- 既存施策の見直しにより463億円を削減し、省の重要政策課題に振り向けるとともに、概算要求組替え基準を25億円上回る削減努力とした。
- 経済成長、国民生活の安定・安全等を実現するため、「元気な日本復活特別枠」には、「地域主権改革の積極的な推進」、「ICT維新ビジョン2.0の推進」、「消防防災行政の推進」等の施策に要する経費399億円を要望。

平成23年度要求・要望額 18兆5,238億円

平成22年度予算額 18兆5,936億円

比較増減額 △698億円

○組織別予算額

(単位：億円)

組 織	平成23年度 要求・要望額A	平成22年度 予 算 額 B	比較増減額 (A-B) C	増減率 (C/B) %
総 務 本 省	184,762	185,461	△699	△0.4
管 区 行 政 評 価 局	170	202	△32	△15.8
総 合 通 信 局	129	138	△9	△6.5
公 害 等 調 整 委 員 会	5	6	△1	△3.4
消 防 庁	172	129	43	33.3
総務省所管合計	185,238	185,936	△697	△0.4
地方交付税等財源繰入れ	175,497	174,777	720	0.4
一 般 歳 出	9,742	11,159	△1,417	△12.7
①恩 給 費	6,246	6,762	△516	△7.6
②その他の経費	3,496	4,397	△901	△20.5

注1：一般歳出は、地方交付税等財源繰入れ（地方交付税財源及び地方特例交付金財源の交付税及び譲与税配付金特別会計への繰入れに必要な経費）を除いたもの。

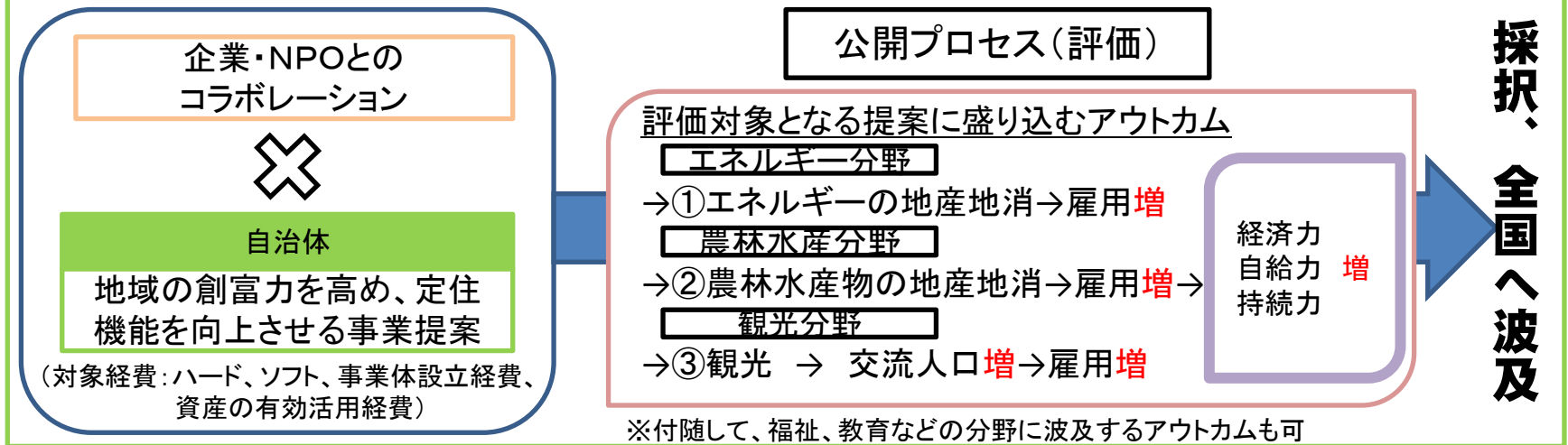
注2：計数はそれぞれ四捨五入しているので、合計が一致しない場合がある。

「緑の分権改革」推進プロジェクト

広域的な連携を進めている地域等を対象に、「緑の分権改革」を先導する、「地域の資源」を活用した即効的で創造的な取組に集中的に投資し、雇用の増加など地域活性化を図る。 (総事業費:20億円、2億円×10箇所)

※3年で都道府県の2/3程度(30箇所)の地域での取組を目指す→10箇所×3年=30箇所

スキーム



【特長】

- ・企業・NPO等とのコラボレーションにより、民間機能を活用した事業の実施
- ・雇用の増加等の成果目標を明確にした提案を、公開プロセスを経て採択

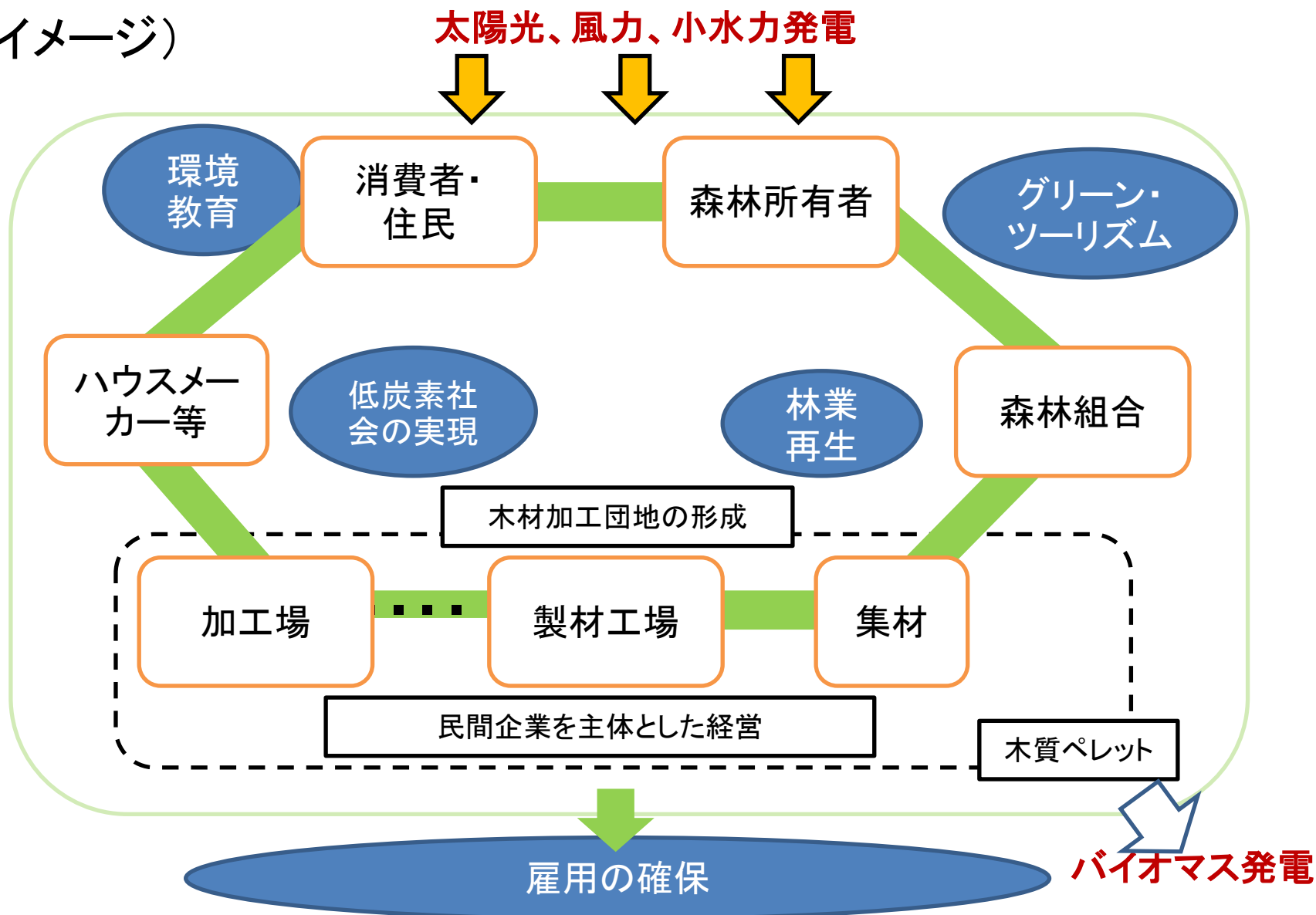
【対象地域】

「定住自立圏」に取り組む圏域の市町村 等

【取組分野①】

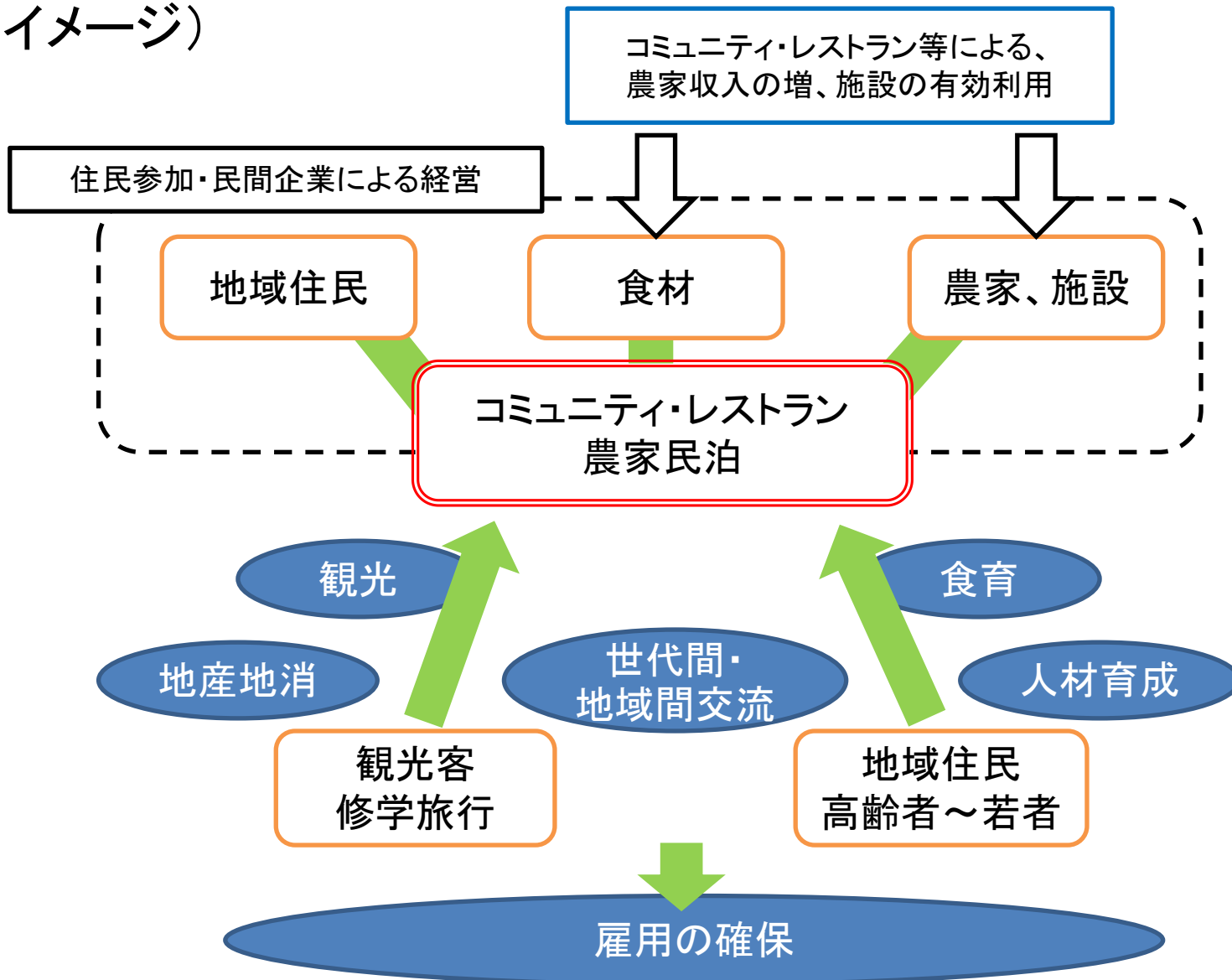
エネルギー分野

(イメージ)



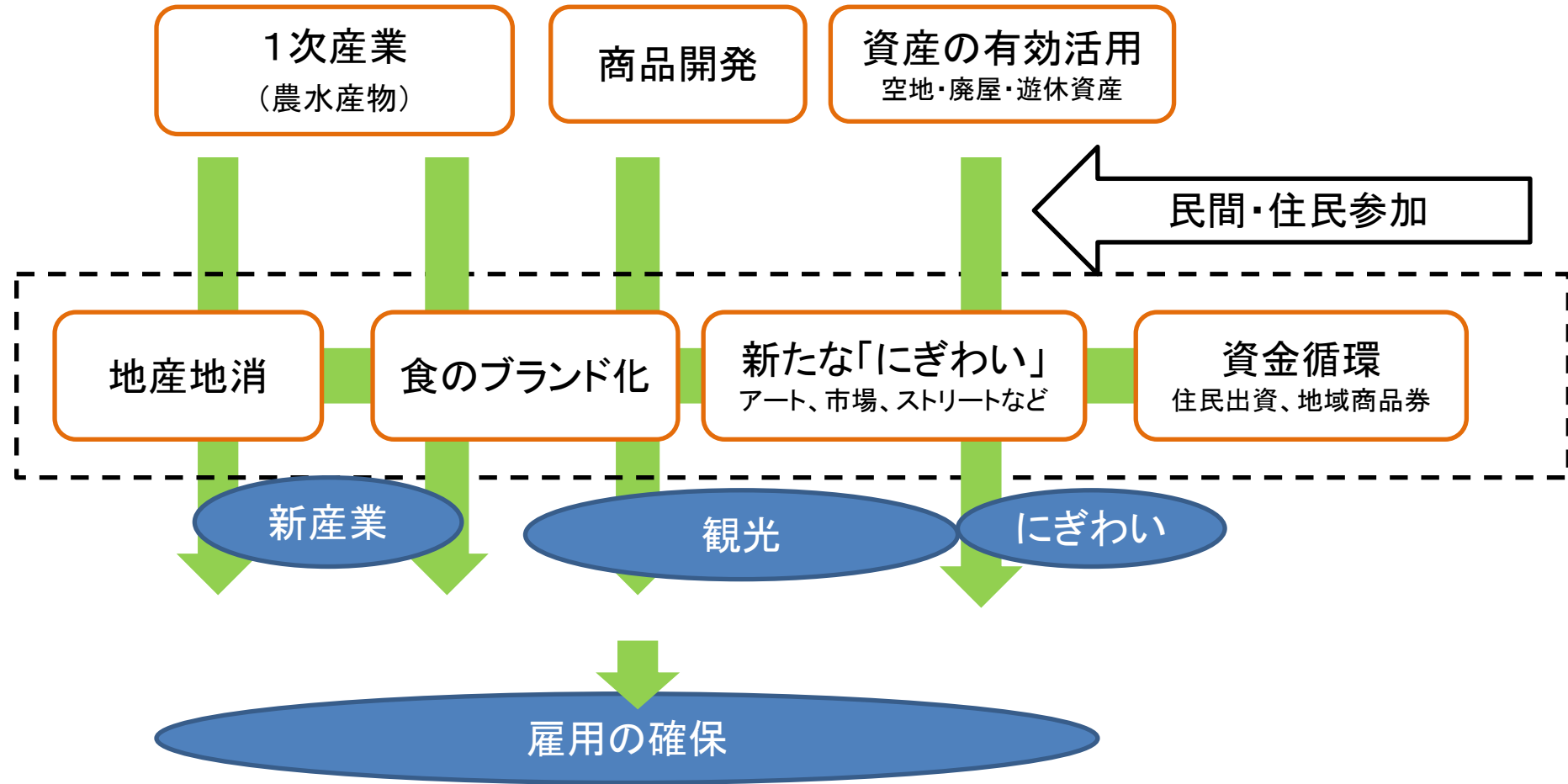
【取組分野②】 農林水産分野

(イメージ)



【取組分野③】 観光分野

(イメージ)



資料3

「緑の分権改革」の推進に要する経費

平成22年度における取組の成果（緑の分権改革のモデルの構築や委託調査結果）を受けて、緑の分権改革の一層の推進と全国展開を図るため、モデルの具体化や推進方策の検討を深めるとともに、地方公共団体等に対して改革の周知・対話を行う。

1 趣旨

- 地域においては、少子高齢化・人口減少社会が到来する中であって、厳しい財政制約の下で、地域主権の確立、低炭素型社会への転換等の改革や地域からの成長戦略の実践が強く求められている。
- そのため、それぞれの地域資源を最大限活用し、地域の活性化、絆の再生を図り、中央集権型の社会構造を分散自立・地産地消・低炭素型としていくことにより、「地域の自給力と創富力（富を生み出す力）を高める地域主権型社会」の構築を目指す「緑の分権改革」を推進していく。

2 事業内容

- | | |
|---|---------------------------|
| (1) 緑の分権改革推進会議・分科会における検討
・緑の分権推進会議運営経費 | 12 百万円 |
| (2) 個別分野の改革モデルの具体化事業に係る調査
・クリーンエネルギー、食のブランド化、
ICT、地域通貨等を活用した地域経済活性化 | 280 百万円
(10 百万円×28 団体) |
| (3) 地方公共団体への広報・啓発
・地方公共団体との対話（成果の周知、意見交換）
・緑の分権改革・市町村長サミット | 27 百万円 |

3 所要経費

319 百万円

(担当) 総務省自治行政局地域政策課
木村理事官、江口係長
Tel : 03-5253-5523
Fax : 03-5253-5587

緑の分権改革の概要

1 緑の分権改革とは

- 地域においては、少子高齢化・人口減少社会が到来する中であって、厳しい財政制約の下で、地域主権の確立、低炭素型社会への転換等の改革の推進が強く求められている。
- 緑の分権改革とは、それぞれの地域が、森・里・海とそれにはくくまれるきれいな水などの豊かな資源とそれにより生み出される食料やエネルギー、あるいは歴史文化資産の価値等を把握し、最大限活用する仕組みを創り上げていくことによって、地域の活性化、「絆」の再生を図り、「地域から人材、資金が流出する中央集権型の社会構造」から、「地域の自給力と創富力を高める地域主権型社会」への転換を実現しようとするもの。

2 地域主権改革と緑の分権改革

- 地域主権の確立のため、義務付け・枠付けの見直し、基礎自治体への権限移譲、国直轄事業負担金の廃止、補助負担金の一括交付金化、出先機関の見直し、国と地方の協議の場の法制化等を目指す。これらにより、住民自治、地方公共団体の権限と責任は飛躍的に高まるもの。
- 緑の分権改革とは、このように地方行財政制度を地域主権型に改革していくことにあわせて、個々人の生活や地域の経済についても、「人材や食料、エネルギー、資源等ができる限り地域で有効に活用される構造」に変えていくことにより、ヒト、モノ、カネ、エネルギーの動きそのものを変革し、地域の自給力と創富力を高めるような社会システムの構築を目指すもの。

3 緑の分権改革の推進

1 総務省の体制整備

第2次補正予算案の閣議決定後に、省内横断的な推進体制として「緑の分権改革推進本部」、着実な実施のために「緑の分権改革推進室」、さらに4月28日に「緑の分権改革推進会議」を設置。

2 意見募集の実施

4(1)の推進会議の設置に先立ち、地方公共団体はじめ関係方面から緑の分権改革に対する意見を募集。

3 平成21年度第2次補正予算

緑の分権改革の推進のための基礎的条件整備として、地域におけるクリーンエネルギー資源の賦存量の調査とフィービリティ調査、固定価格買取の仕組みや住民共同出資の活用等も含めた事業化方策についての先行実証調査を実施。

4 平成22年度当初予算

(1) 推進会議の設置

3のクリーンエネルギー資源の調査の状況、(2)の先行的な取組を実施する地方公共団体による調査の状況も踏まえ、緑の分権改革を推進していくための課題・対応策等について検討。

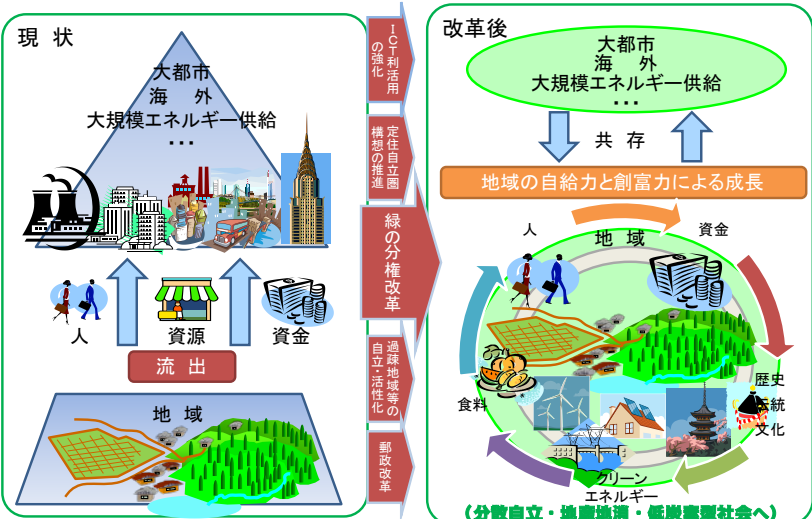
(2) 先行的な取組についての委託調査事業

緑の分権改革のモデルとなりうる先行的・総合的な取組を行う地方公共団体を募集し、取組を実施・発展していくための委託調査を実施。

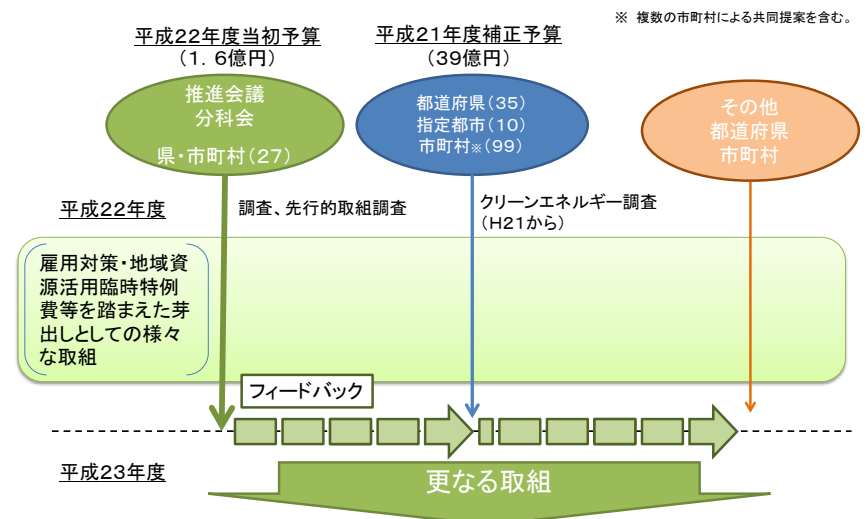
5 平成23年度以降の展開

平成21年度及び平成22年度における調査・研究結果、先行実施団体の検証・提言等を広く都道府県、市町村をはじめ関係者に周知するとともに、国として、広報・啓発にあわせて、規制緩和や必要な法整備などにより支援策を講じていくことにより、緑の分権改革を積極的に推進。

「緑の分権改革」の推進による地域の成長



「緑の分権改革」の推進 (イメージ)



関係戦略等（抜粋）

○ 地域主権戦略大綱（平成 22 年 6 月 22 日閣議決定）

第 10 緑の分権改革の推進

1 基本的考え方

地域資源を最大限活用し、地域の活性化、絆の再生を図り、中央集権型の社会構造を分散自立・地産地消・低炭素型としていくことにより、「地域の自給力と創富力（富を生み出す力）を高める地域主権型社会」の構築を目指し、「緑の分権改革」を推進していく。

2 具体的取組

クリーンエネルギー、食料、歴史文化資産の活用、地域ブランドの育成、資金の循環による地域経済の活性化など地域において大地から泉のように富が湧き上がっていくような改革のモデルとなる取組を構築するとともに、改革の推進のための課題の抽出及び解決策の検討やそれらの成果の周知を行うことで、改革に取り組む団体数の増加を図る。また、責任をもって自らの地域の活性化を図っていけるように、抽出された課題に対する制度的対応など、経済社会システムの改革を進めるとともに、地域の人材をエンパワーするための人材育成、連携交流を進める。

さらに、圏域ごとに生活機能等を確保し、地方圏における定住の受皿を形成する定住自立圏構想を推進するとともに、過疎地域について、これまでのハード事業に加え、地域の実情に応じた主体的かつ創意工夫に富んだソフト事業に対する支援措置を行い、国土を保全し、生産機能を守り、安心して暮らせる地域に再生することにより、地域の自給力と創富力を高めていく取組を支援する。

また、地域主権型社会の構築を支える効率的な電子自治体を実現するため、自治体クラウドの推進に係る所要制度整備、取組の普及拡大等を進める。

○ 新成長戦略（平成 22 年 6 月 18 日閣議決定）

第 3 章 7 つの戦略分野の基本方針と目標とする成果

フロンティアの開拓による成長

（4）観光立国・地域活性化戦略

～地域資源の活用による地方都市の再生、成長の牽引役としての大都市の再生～

【2020 年までの目標】

『地域資源を最大限活用し地域力を向上』

『大都市圏の空港、港湾、道路等のインフラの戦略的重点投資』

（緑の分権改革等）

それぞれの地域資源を最大限活用する仕組みを地方公共団体と住民、NPO 等の協働・連携により創り上げ、分散自立型・地産地消型としていくことにより、地域の自給力と創富力を高める地域主権型社会の構築を図る「緑の分権改革」を推進し、地域からの成長の道筋を示すモデルを構築する。また、地域のことは地域に住む住民が決める、活気に満ちた地域社会をつくるための「地域主権」改革を断行する。

資料 4

文字の大きさ [標準](#) [大](#) [特大](#)「元氣な日本復活特別枠」要望に関する
パブリックコメント[トップページ](#) [個人情報保護について](#) [意見提出用紙](#) [ユーザー登録](#) [ログイン](#)

「元氣な日本復活特別枠」要望に関する パブリックコメント

PUBLIC COMMENT

～政策コンテスト～

予算編成にあなたの声を！

応募締切 2010年10月19日(火) 17:00まで(必着)

意見募集対象事業

「元氣な日本復活特別枠」(特別枠)要望の合計189事業

分野別

- [新成長戦略 \(デフレ脱却・経済成長\)](#)(103)
- [新成長戦略\(雇用拡大\)](#)(7)
- [マニフェスト掲載施策](#)(15)
- [国民生活の安定・安全](#)(55)
- [人材育成・新しい公共](#)(9)

府省別

- [内閣官房](#)(4)
- [内閣府](#)(15)
- [警察庁](#)(2)
- [金融庁](#)(1)
- [消費者庁](#)(1)
- [総務省](#)(34)
- [法務省](#)(3)
- [外務省](#)(5)
- [財務省](#)(3)
- [文部科学省](#)(10)
- [厚生労働省](#)(15)
- [農林水産省](#)(4)
- [経済産業省](#)(30)
- [国土交通省](#)(46)
- [環境省](#)(8)
- [防衛省](#)(8)

※ 分野別、府省別に分けて掲載しておりますので、それぞれのリンクからご覧下さい。なお、例えば「内閣官房」の「国民生活の安定・安全」に関する事業は、

お知らせ

2010/09/28 各府省独自の説明資料について

各府省独自の説明資料の一部に、現在、各府省で掲載作業中のところがございます。作業終了しただいご覧いただけるようになりますので、しばらくの間、ご容赦をお願い申し上げます。

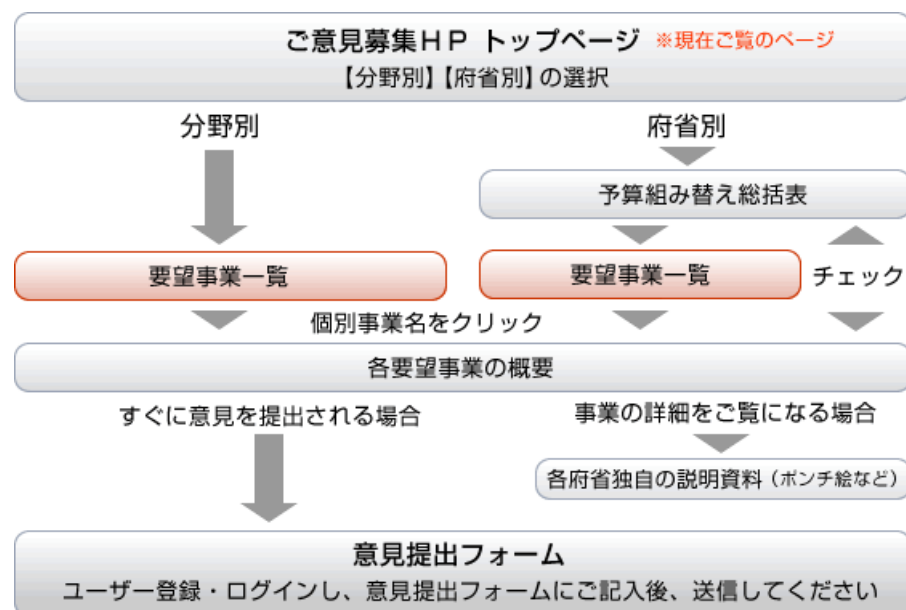
2010/09/28 本日12時にパブリックコメントが開始されました

本日12時に「元氣な日本復活特別枠」要望に関するパブリックコメントが開始されました。皆様のご意見をお寄せください。

趣旨

予算編成過程の透明化・見える化を進め、国民の声を予算編成に反映させる試みとして、政府では、「元氣な日本復活特別枠」(特別枠)に関する要望事業について、パブリックコメントを実施し、各事業に対する国民の皆様からのご意見を以下のとおり広く募集することといたしました。皆様のご意見をお寄せ下さい。

意見提出までの流れ



それぞれのリンク先に掲載されておりますので、お好きな方をご覧ください。

問い合わせ先

内閣官房副長官補室
(政策コンテスト担当)
電話:03-5253-2111
(内線82855、82859)

- 1.問い合わせの受付は平日午前9時半から午後6時15分までとなっております。
- 2.個別の事業についてのお問い合わせは、以下の各府省に直接ご照会ください。

内閣官房 03-5253-2111
内閣府 03-5253-2111
警察庁 03-3581-0141
金融庁 03-3506-6000
消費者庁 03-3507-8800
総務省 03-5253-5111
法務省 03-3580-4111
外務省 03-3580-3311
財務省 03-3581-4111
文部科学省 03-5253-4111
厚生労働省 03-5253-1111
農林水産省 03-3502-8111
経済産業省 03-3501-1511
国土交通省 03-5253-8111
環境省 03-3581-3351
防衛省 03-5366-3111

- 3.システムについてのお問い合わせは、以下にご連絡ください。
info*at*automation.jp
※迷惑メール対策のため@をatに変えてあります。メールを送る際には、変更してメールを送信してください。



意見提出要領

(1) フォームからの提出

各要望事業の概要のページにある意見提出ボタンからご提出下さい。
なお、最初に意見提出していただくに際しては、ユーザー登録が必要となります。その際、フリーメールアドレスを用いたユーザー登録はできませんが、携帯電話のメールアドレスを用いた登録は可能です。紙資源節約の観点からも、可能な限りオンラインでの意見提出をお願い申し上げます。

(2) FAXによる提出

[こちらの用紙](#)をダウンロードの上、必要事項を記入して次の番号まで送ってください。

FAX:03-3592-2301

内閣官房副長官補室(政策コンテスト担当)あて

(3) 郵送による提出

[こちらの用紙](#)をダウンロードの上、必要事項を記入して次の宛先まで送ってください。

〒100-8968 東京都千代田区永田町1-6-1
内閣官房副長官補室(政策コンテスト担当)あて

- ※(1)~(3)以外の方法で提出されたご意見、必須記載事項の記載が欠けているご意見並びに同一事業に同一の方が重複して提出されたご意見につきましては無効とさせていただきますので、ご留意下さい。
※ご提出いただくご意見につきましては、日本語に限らせていただきます。

締切

10月19日(火)17:00(必着)

注意事項

- 頂いたご意見は適宜集計の上、10月下旬を目途に結果を公表する予定です。
- 今回のパブリックコメントは、国民目線での意見として、今後実施予定の「評価会議(仮称)」における政策の優先順位付けを行う際の参考とすることを主な目的として実施するものです。そのため、通常のパブリックコメントとは異なり、各事業に寄せられたご意見を整理した結果を公表することとし、ご意見に対する政府としての考え方(回答)等の公表は行わない見込みとなっておりますので、ご了承下さい。
- 頂いたご意見に対する個別の回答はいたしかねますのでご容赦下さい。

▲ [このページの上に戻る](#)

▲ [トップページ](#) ▲ [個人情報保護について](#) ▲ [意見提出用紙](#) ▲ [ユーザー登録](#) ▲ [ログイン](#)